

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年) 7月10日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 件名 下関市立図書館 Wi-Fi 環境構築業務
- 2 業務実施場所
 - (1) 下関市立中央図書館（下関市細江町三丁目1番1号）
 - (2) 下関市立豊北図書館（下関市豊北町大字滝部1244番地36）
- 3 業務概要 別紙1仕様書のとおり
- 4 契約期間 契約締結日から令和8年9月30日まで
- 5 入札条件
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) この公告の日から入札日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 下関市物品・役務等競争入札参加資格者名簿の大分類「電気・精密機器」小分類「通信関係機器」に登録があること。

6 入札参加資格確認方法

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（第1号様式）及びそれに記載する必要書類を下関市立中央図書館へ持参又は郵便（書留郵便その他発送事実を証することができる方法によるものに限る）により提出すること。また、郵便の場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

7 申請書提出期限

- (1) 提出期限 令和8年7月24日（金）17時00分まで（必着）
- (2) 提出先 〒750-0016 下関市細江町三丁目1番1号
下関市立中央図書館

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年7月28日（火）までに入札参加資格確認通知書（様式2号様式）において電子メール又はファクシミリにて通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9 質問の方法

(1) 質問の方法

質問内容を簡潔に記載し、下関市立中央図書館宛てに電子メールにより提出すること。送信後は、電話にて着信確認をすること。電話、口頭等による質問は、受け付けない。

提出先：kit-shim@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

電話番号：083-233-1172（担当：三村）

(2) 質問の受付期限

令和8年7月21日（火）17時00分まで

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問者のみに、電子メール又はファクシミリにて回答する。ただし、質問の内容が条件付き一般競争入札を実施するにあたり、入札参加者に周知することで、公平性及び公正性の確保が見込まれる場合、入札参加者全員に質問及び回答を周知する。

10 入札方法

(1) 入札書（第3号様式）を下記11(2)入札（開札）場所に持参すること。郵便による入札は、不可とする。

(2) 入札書には、消費税および地方消費税相当額を含まない委託料の総額を入札額として記載すること。

11 入札（開札）日時等

(1) 入札（開札）日時 令和8年8月5日（水） 午後2時00分

(2) 入札（開札）場所 下関市立中央図書館 4階 多目的室
下関市細江町三丁目1番1号
下関市生涯学習プラザ

12 入札回数

入札が不調となった場合は、2回（初回入札を含め3回）を限度に再度入札を行う。

13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

14 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市立中央図書館

(2) 日時 公告の日から令和8年7月24日（金）17時00分まで

15 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合は翌日）までに書面を下関市立中央図書館に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 代理人をして入札させるときは、その委任状（第4号様式）を代理人に持参させなければならない。
- (5) 入札参加者が入札日までに入札参加条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できないものとする。
- (6) 次に掲げるもののうち、いずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格を有しない者のしたもの。
 - イ 虚偽の申請を行った者のしたもの。
 - ウ 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - エ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。
 - オ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - カ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - キ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - ク 通知があったにもかかわらず、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
 - ケ 再度の入札において、初回又は2回目の入札における最低入札価格を下回らない金額を記入したもの。
 - コ その他当該入札に関する公告に掲げる条件に違反したもの。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (8) 入札会場への入場は、1名までとする。

- (9) 入札において、落札となるべき価格の入札をした入札者が2名以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定めることとする。
- (10) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は、返還しない。
- (11) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (12) 入札参加資格者は、入札の執行が完了に至る前までは、いつでも当該入札を辞退することができる。また、当該入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
- ア 入札執行前にあっては、入札辞退届（第5号様式）を下関市立中央図書館へ直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行うものとする。
- イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出するものとする。
- (13) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。

以上